会 見 日 2026/11/16

伊豆中央道・修善寺道路　令和９年３月に
ＥＴＣを運用開始します

Well-Being
幸福度日本一の静岡県

伊豆中央道・修善寺道路　令和９年３月にＥＴＣを運用開始します

１　**対象の道路（料金所）**　　**伊豆中央道（江間料金所）、修善寺道路（大仁料金所）**
※ＥＴＣ専用レーンは上下線の各１レーンであり、現金での利用も引き続き可能です。

２　**ＥＴＣ運用開始の時期**　　**令和９年３月下旬（予定）**

３　**ＥＴＣＸ運用終了の日時**　**令和９年３月10日（水）22：00**

４　**料金徴収時間の変更**　　**ＥＴＣ運用開始に伴い、料金徴収時間を24時間に変更します。**※現在16時間（６時～22時）

５　**ＥＴＣ利用者への料金割引**

区　分	内　　容
対　象	ＥＴＣを利用する全車両（原付・軽車両を除く）
方式・割引率	電子回数券（100回券・５割引）
有効期限	２年間（払戻し不可）

※利用には事前登録が必要になります。現在、登録システムを構築中ですので、後日、ＨＰ・ＳＮＳ等でお知らせいたします。（令和９年２月システム公開予定）

６　**紙回数券の終了**

種　類	車　種	販売停止	使用停止
伊豆中央道・修善寺道路 共通回数券 （11、60、160回券）	全車両 （原付・軽車両以外）	ETC運用開始の前日	令和９年 ９月30日（木）

※払戻し方法については、紙回数券使用期限日までに公社ＨＰに掲載いたします。
※修善寺道路の修善寺IC～熊坂IC間の一区間のみ、紙回数券を引き続きご利用できます。

【上記１～６に関する問合せ先】　静岡県道路公社（TEL　054-254-3424）

７　**ＥＴＣ利用促進・改善に向けた取組の実施（※１）**

ＥＴＣへの移行・利用促進、利便性の更なる向上に向けた取組を行うこととしており、それと合わせ、ＥＴＣ電子回数券を購入し、かつ50回以上利用した伊豆地域７市６町（※２）にお住まい、又は、通勤通学する個人の方を対象にＱＵＯカードを進呈します。（普通車の場合2,000円相当）

※１　内容の詳細は後日、改めてお知らせいたします。
※２　沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町

８　**社会実験の実施**

今回のＥＴＣ導入にあたり、有料道路等へ与える影響を確認しながら、約３年間の社会実験として、利便性の向上などの効果を検証します。

【上記７、８に関する問合せ先】　静岡県道路企画課（TEL　054-221-3359）

担当　：　交通基盤部 道路局道路企画課・静岡県道路公社
連絡先　：　静岡県交通基盤部道路企画課・静岡県道路公社　TEL 054-221-3359・054-254-3424

伊豆中央道・修善寺道路

ETC

令和9年3月下旬

運用開始！

ノンストップ・キャッシュレスな通行が可能に！



伊豆中央道 江間料金所



修善寺道路 大仁料金所

（※写真はイメージです）

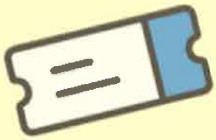
江間料金所・大仁料金所に ＥＴＣ専用レーンを設置

ETC

上り・下りに 各１レーン設置

- 料金所で一時停止する必要がなくなりスムーズに通行できます
- ＥＴＣ導入にあわせて、24時間徴収となります

ＥＴＣ電子回数券による 新たな割引を開始



100回券・5割引
有効期限２年
（事前登録制）

- 多く利用される方については、これまでと同じ割引率で通行が可能です
- 電子回数券の導入に伴い、紙回数券は原則廃止します

Well-Being
幸福度日本一の静岡県

●静岡県交通基盤部道路企画課
〒420-8601
静岡市葵区追手町9番6号
054-221-3359

静岡県道路公社
Shizuoka Pref Road Corp

●静岡県道路公社　業務課
〒420-0853
静岡市葵区追手町5番4号
054-254-3424

HPはこちら

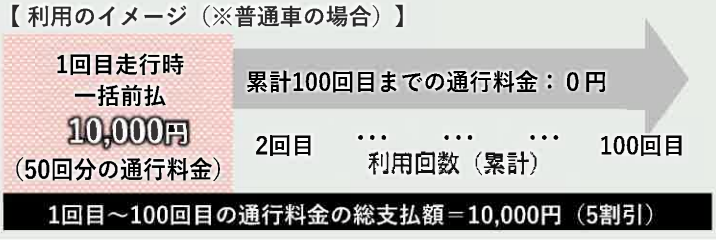
POINT

ETC電子回数券による新たな割引を開始

ETCを利用する全車種(原付・軽車両を除く)を対象に実施します。
※ETC電子回数券は事前登録が必要となります。（令和9年2月システム公開(予定)後、HP・SNSでお知らせします）

ETC電子回数券
100回券・5割引
(有効期限2年間※払い戻し不可)

【利用のイメージ（※普通車の場合）】



1回目～100回目の通行料金の総支払額＝10,000円（5割引）

料金徴収時間が24時間へ

他のETCを導入する自動車専用道路と同様に、
料金徴収時間を24時間に変更します。

ETC運用開始日から
0時～24時（24時間料金徴収）

ETCX運用終了 令和9年3月10日(水)22時

ETCX電子回数券の払い戻しについては、
ご購入者様へ、個別にご連絡いたします。

ETCX ▶ ETC

紙回数券の廃止

ETC電子回数券の新設に伴い、紙回数券は原則廃止します。
※払い戻し方法については、紙回数券使用期限日に対して、余裕をもってHPに掲載、ご案内します。

種類	車種	販売停止	使用停止
伊豆中央道・修善寺道路 共通回数券（11回券、60回券、160回券） （※1）	全車種 （原付・軽車両以外）	ETC運用開始の前日	令和９年９月30日(木)

※１　修善寺道路の修善寺IC～熊坂IC間の一区間のみ、紙回数券を引き続きご利用できます。

今後の予定

時期	内容
令和9年2月	電子回数券の事前登録システム公開（予定）
令和9年3月10日（水）22時	ETC導入工事のためETCXの運用を終了します
ETC運用開始の前日	紙回数券の販売を停止します
令和9年3月下旬	ETC運用開始／料金徴収24時間／ETC電子回数券の利用開始
令和9年9月30日（木）24時	紙回数券の使用を停止します（払い戻しを開始）